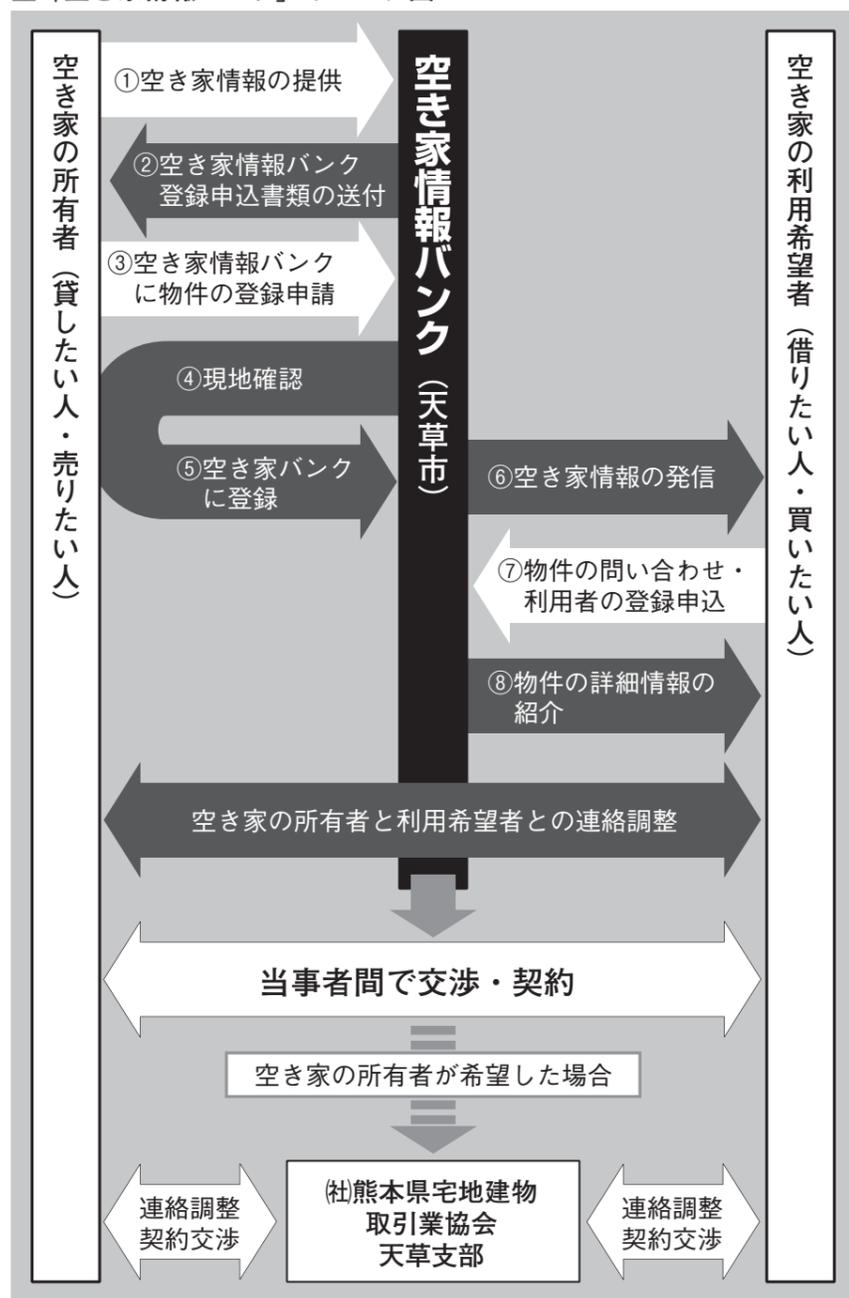


◆「空き家情報バンク」イメージ図



# 空き家情報バンクを創設！

## 空き家の貸出・売却ができる人は登録を

**空き家が  
増えています**

現在、農山漁村の多くの地域で、過疎化などによる人口の減少に伴い、「空き家」や「遊休農地」が増加しています。

特に古い空き家は、長い期間使用しないでいると老朽化が進み、危険が生じるばかりか、いずれ再生不能になってしまいます。

本市においても例外ではなく、このまま過疎化や若者の流出が続くと、空き家などがさらに増加するばかりでなく、小さな集落では集落そのものが存続できなくなる状態に陥ってしまうおそれがあります。

**空き家の有効利用で  
地域の活性化を**

一方、視点を変えると、田舎暮



らしを望む都市住民にとっては、空き家は最も有効な居住施設となります。特に、天草への移住を希望する人は、アパートなどが立ち並ぶ市街地よりも、周りを農地に囲まれた一戸建てに住んでみたいと望んでいる人が多いようです。

**■都市住民が  
空き家を利用できれば：**  
天草への移住を希望する都市住

民に空き家を貸し出すことができれば、次のようなメリットがあると考えられます。

- ・空き家の傷みを遅らせることができる。
- ・地域内の人口が増え、活気が出てくる。
- ・移住してきた都市住民との交流により、新たな情報や文化などに触れることができる可能性がある。

**■地域の活性化に  
つなげるために：**

市では、今後使用する見込みのない空き家があれば、その空き家に都市住民の移住を勧め、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

空き家をお持ちの皆さんには、さまざまな事情があることから貸し出しが難しいと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

**空き家情報バンクに  
登録をお願いします**

市では、市内にある「空き家」を、地域に活気を呼び戻すための魅力ある「宝」としてとらえ、移住・定住を希望する都市住民（天草島外在住の人）にその情報を提供する

「空き家情報バンク制度」を創設しました（左イメージ図参照）。空き家を所有している人で、都市住民に貸し出すことが可能な人は、空き家情報バンクに登録をお願いします。

なお、市では昨年、市内の空き家の状況について調査を実施しました。調査は①すぐに住める家②

簡単な改修で住める家③大きな改修が必要な家に分類して行っています（※調査は外観での確認です）。

その結果、①すぐに住める家は約170軒、また、②簡単な改修で住める家も約140軒あります。市としては、これらの空き家を有効に活用させていただけないかと考えています。

**■近所の空き家情報も  
お待ちしています**

市民の皆さんの近所などに空き家がある場合、その所有者に声をかけていただくなど、ご協力をお願いします。

**■空き家情報バンクにも  
ご登録をお願いします**

空き家と同様に、空き地についても「空き地情報バンク制度」を設けています。空き地を所有している人で、都市住民に貸し出すことが可能な人は、本庁（別館）・農業振興課へご連絡をお願いします。

**空き家の情報は  
ホームページで紹介（予定）**

登録された空き家・空き地の情報については、市のホームページで紹介することになっています。機会があれば、都市住民の方々にもぜひご紹介ください。

※詳細は、本庁（別館）・農業振興課都市農村交流係 ☎1111 内線2591へ。

都市住民が移住することで、その人たちが受け入れる地域の皆さんから、「どんな人が来るのか心配」「地域の活動に積極的に参加してくれるのか。地域にとって、面倒なことにならないか」「これまでの地域のつながりを壊したくない」などといった不安の声をお聞きすることがあります。

このような受け入れ地域側の不安を解消するため、市を通して紹介する都市住民（定住希望者）には、必ず地域へ足を運んでもらうよう呼びかけています。また、行政区長に紹介したり、地区の寄り合いなどに出席していただいたりして、地域住民との「コミュニケーション」を図っていただくようにしています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。